

新潟歯学会会則

(名称および所在地)

第1条 本会の名称および所在地は次の通りとする。

- 一 本会は新潟歯学会 (Niigata Dental Society) と称する。
- 二 所在地は新潟市中央区学校通2番町5274番地 新潟大学歯学部内とする。

(目的)

第2条 本会は歯学の研究を推進し、会員相互の親睦をはかることを目的とする。

(事業)

第3条 本会の目的を達成するために、次の事業を行う。

- 一 集会の開催
- 二 会誌の発行
- 三 その他本会の目的の達成に必要な事業

(会員)

第4条 本会の目的に賛同するものは会員となることができる。会員を分けて正会員、名誉会員、臨時会員、学生会員、および賛助会員の5種とする。

- 一 正会員 歯学研究者および新潟大学歯学部学生、大学院生、または評議員の紹介による入会希望者
- 二 名誉会員 本会に功勞のあったもので、評議員会により推薦されたもの
- 三 臨時会員 一時的に会員となることを希望する者
- 四 学生会員 新潟大学歯学部学生の入会希望者
- 五 賛助会員 本会の目的に賛成し、本会に対して相当の寄付をしたもの、または団体

(入会)

第5条 正会員、臨時会員あるいは学生会員になろうとするものは、その年度の会費を添えて、所定の申込書を本会事務局に提出しなければならない。

賛助会員の入会は評議員会の承認を経なければならない。

(退会)

第6条 会員で退会しようとするものは、その旨を事務所に届け出なければならない。ただし、既納の会費はこれを返還しない。

(会員の権利と義務)

第7条 正会員および名誉会員は会誌の配布を受け、会誌に投稿し、本会の開催する集会に出席して、研究発表を行うことができる。

臨時会員および学生会員は会誌に投稿し、本会の開催する集会に出席して、研究発表を行うことができる。

賛助会員は本会の発行する会誌の配布を受ける。

2 会員は所定の会費を前納しなければならない。ただし、会員が学生あるいは歯学の研究のために来日中の外国人留学生である場合、またはその他の事情がある場合には、理事会により、一部を免除することができる。

名誉会員は会費の納入を免除する。

(会員の資格の喪失)

第8条 会員は次の理由により、その資格を喪失する。

- 一 退会
- 二 2年以上会費を滞納した場合
- 三 評議員会により、本会の名誉をきずつけ、または目的に反する行為があったと判定された場合。

(役員)

第9条 本会に次の役員をおく。

- 一 会 頭 1 名
- 二 副 会 頭 1 名
- 三 理 事 数 名
- 四 評 議 員 若 干 名
- 五 幹 事 数 名
- 六 会 計 監 事 2 名

第10条 会頭は歯学部長とし、本会を代表し、会務を総理する。

第11条 副会頭は会頭が指名するものとし、会頭を補佐する。また会頭事故あるときは、その職務を代行する。

第12条 評議員は次のものをもってあて、会頭がこれを委嘱し、本会の運営に必要な事項を審議する。

- 一 新潟大学歯学部教育を担当する分野等から推薦された教員
- 二 新潟県歯科医師会会長から推薦された会員若干名
- 三 会頭から推薦された会員若干名

2 評議員の任期は2年とする。

第13条 理事は評議員の互選により選出し、庶務、会計、編集、集会等の任務を分担処理する。

第14条 幹事は各理事により推薦され、理事のもとにそれぞれの実務を分担処理する。

2 幹事の任期は1年とする。

第15条 会計監事は正会員および評議員のなかから会頭が指名し、総会の承認を得るものとする。

2 会計監事の任期は2年とする。

(集 会)

第16条 集会を総会および例会とする。

2 総会は毎年1回開催し、諸報告、議事、学術上の講演、討論を行う。

3 例会は毎年数回開催し、学術上の講演、討論を行う。

第17条 集会における学術上の講演は、本会会員および本会の要請したものに限るものとする。

(会 誌)

第18条 本会は会誌として、新潟歯学会雑誌 (Niigata Dental Journal) を年2回発行する。

第19条 新潟歯学会雑誌の編集および投稿は、別に定める規定による。

(会 計)

第20条 毎年度の予算決算は評議員会の承認を経て、総会に報告されるものとする。

2 本会の会計年度は1月に始まり12月に終わる。

(事 務 所)

第21条 本会は新潟大学歯学部事務局をおく。

(改 則)

第22条 本会会則の改正は総会において、出席会員の3分の2以上の承認を必要とする。

付 則

本会は第1回総会において制定され、1968年1月1日より適用する。

改 正

2007年4月14日総会にて一部改正。

新潟歯学会雑誌編集規定

1. 本誌に発表する論文は 本会会員のもの为本会の目的に達し、未公開のものに限る。
2. 本誌の欄を次のように分ける。総説、原著、臨床、臨床病理検討会レポート、最近のトピックス、学会抄録、業績目録、その他。

総説は編集委員会の依頼によるもので、原則として400字詰20枚以内とし、掲載料は無料とする。

原著は印刷頁4頁(図表3コ以内)までを無料とし、超過した分および別刷代については、実費を著者負担とする。

総説、原著以外は、印刷頁2頁(図表3コ以内)までを無料とし、超過した分および別刷代については、実費を著者負担とする。

学会講演抄録は新潟歯学会の総会および例会の講演抄録とする。

掲載は原則として受付順とするが、原稿の採否および編集は新潟歯学会雑誌編集査読委員会に一任されたい。

新潟歯学会雑誌投稿規定

1. 和文原稿は400字詰原稿用紙に平かな、現代かなづかいを用い、わかりやすい文章で横書き、楷書でかく。

ワードプロセッサ使用の場合はA4版用紙に25字×45行の1,125字で印字する。

表題、著者、所属(主任、指導者名)を和文、英文でつける。特別な術語以外は、当用漢字の範囲にとどめ、区切句読を明らかにし、改行の際は1字さげて書き始める。

5語以内のキーワード(和語または英語)を記入する。

原著および臨床論文においては目的、方法、結果および結論を400～600字にまとめた和文抄録ならびに250語程度の英文抄録をつける。

原稿と抄録に加え、それらと同一内容を記録した電子媒体(フロッピーディスク、CD、MO)を添付する。添付の条件については別に定める。

2. 英文原稿は、A4版タイプ用紙を用い、ダブルスペースでタイプする。

表題、著者、所属(主任、指導者名)を英文、和文でつける。

5語以内のキーワード(英語)を記入する。

なお、原著および臨床論文においては250語程度の英文抄録ならびに400-600字程度の和文抄録をつける。

電子媒体の添付については前記1に準ずる。

3. 原稿は、校正刷りにおいて内容の改正を要しないように充分推こうの上提出されたい。

なお、著者による校正は、原則として2校までとし、その際には字句の著しい変更、追加、削除は認められない。

4. 外人名は原名綴りのままでかき、その他の外国名は原字または片かなでかくこと。わかりやすいブロック体(またはタイプ)とする。

5. 表、図(写真含む)は、それぞれ用紙サイズをそろえてB5版またはA4版用紙を用いて1枚に1点ずつ明瞭に作成し、縮小率を明記すること。図・表挿入箇所を本文欄外に朱書する。図・表の最大印刷寸法は別に定める。

総説におけるカラー写真は1頁までを無料とし、総説以外のカラー写真は著者負担とする。

6. 引用文献は引用順に番号を付し本文のおわりにまとめ、次の記載法による。

雑 誌：著者名(欧文名は、Medlineに準ずる)、表題、雑誌名(正式な略誌名、たとえば日本医学図書館協会目録およびIndex Medicusによる誌名を使用)、巻、頁(始めと終りの頁)、年。

1) 藤田恒太郎：歯の計測基準について。人類誌、61：27-32、1949。

2) Schultz-Haudt SD and Scherp HW：The production of chondrosulfatase by microorganisms isolated from human gingival crevices. J Dent Res, 35：299-307, 1956。

単行本：著者名、書名、版、引用頁、発行社、発行地、発行年。

3) 秋吉正豊：歯周組織の構造と病理。274-277頁 医歯薬出版、東京、1968。

4) DeRobertis EDP, Nowinski WW and Saez FA：Cell biology. 4th ed, p 166-185, WB Saunders Co, Philadelphia and London, 1965。

5) 中尾 真：膜の機能。「生体膜の生化学」小田琢三、佐藤了、中尾真(編)、64-65頁、朝倉書店、東京、1969。

6) Bowen WH：Dental caries in monkeys. In advances in oral biology, ed Staple PH, Vol 3, p 185-216, Academic Press, New York and London, 1968。

省略のピリオドは省く。

英文原稿における引用文献も和文原稿に準じるが、和文引用文献は最後に(in Japanese)を付記する。

7. 度量衡の単位は、m, cm, mm, μ m, m, μ , kg, g, mg, μ g等を用いる。

8. 本誌掲載の著作物の著作権は新潟歯学会に帰属する。

9. 原稿の送り先

〒 951-8514 新潟市中央区学校町通り 2 番町 5274 番地
 新潟大学歯学部内
 新潟歯学会編集幹事 宛

投稿の手引き

投稿票について

論文投稿時に投稿票を添付して下さい。投稿票は、雑誌の巻末にありますので、切り取って記入し、論文と一緒に提出して下さい。特に筆頭著者と連絡担当者が異なる場合は、連絡先を忘れず記入して下さい。また、別刷の希望、著者負担分請求方法についても記入して下さい。

承諾書について

論文投稿時に著作権に関わる委任承諾書を提出して下さい。用紙は投稿票と一緒に巻末にあります。

電子媒体の添付について

新潟歯学会では、本誌投稿原稿ならびに抄録と同一内容を記録した電子媒体を添付することにいたしました。パソコン、ワープロとも機種やソフトは問いません。

入力・投稿時の留意事項

1. すべてを一つのファイルにされても結構ですが、英文抄録、文献、付表および付図説明等はそれぞれ別のファイルにされた方が便利です。付表および付図説明は、すべての図表のものを一つにまとめて結構です。

ファイル名はわかりやすい名前をつけてください。

2. 電子媒体に、投稿者の氏名、所属、タイトルおよび記録方式を明記して下さい。

例：(パソコン)

ハード NEC 9801

ソフト 一太郎 V.4

(ワープロ)

富士通オアシス 100 F X

3. 事前にファイルの整理を行い、不要なデータが残っていたり、必要なデータが抜けていたり、データの順序がバラバラであったりしないようにお願いします。

4. ファイルのリストを添付してください。データの順序が異なる場合は、リスト上に番号をつけてください。

5. 電子媒体は必ずバックアップをとるようお願いします。

6. 文字データ以外は変換できませんので、罫線、図表等は入れないでください。

7. 数字・英文は半角で入力し、英文では単語間のスペースは半角に統一して下さい。

8. 改行マークは、段落の最後のみ入力して下さい。

9. 必ず一段落で入力し、字詰めは一定にして下さい。

10. 外字(JIS 第一水準 第二水準以外の文字)および修飾文字は、出力の際に正しく出ませんので、校正原稿で赤字で記入してください。

11. 電子媒体は、傷めることのないようケースに入れるか厚手のボール紙に挟んでください。

図表の大きさについて

1. 図・表の最大印刷寸法は、16.7 × 20.5cm です。これは、A4版での最大寸法ですので縮小率記入の際にご注意下さい。

英文抄録等について

1. 第 25 巻より 和文論文では 和文題名 和文著者名 英文題名、英文著者名、英文抄録、和文抄録、本文の順に掲載し、英文論文では、英文題名、英文著者名、英文抄録、和文抄録、本文の順に掲載します。原稿の順番をこれに揃えてご提出下さい。

別刷りにについて

1. 別刷りは、すべて著者負担になります。別刷りの希望数、表紙付きか否か等が投稿時に不明な場合は、必ず最終校正までに申し込んでください。

2. 別刷り希望の場合、最少部数は 50 部です。